

平成30年
「相続法」改正

『オーダーメイド「財産管理・相続対策」』

～遺言・後見・家族信託・生前贈与～

認知症患者は2025年に700万人を突破。65歳以上の5人に1人が認知症になるとの推計値が発表されています。認知症・相続の対策には様々な手法がありますが、各ご家庭に必要な対策はそれぞれ異なります。

皆さんが将来安心して生活が送れるよう、それぞれに合った必要な対策について、後見制度や家族信託活用経験豊富な司法書士がご説明いたします。

一つでも当てはまる方は、ぜひ受講をおすすめします

- 自分に今できること、お勧めの対策方法を知りたい
- 万一認知症になっても、後見制度を利用せずに柔軟な財産管理を行いたい
- 自分が亡くなった後も、残された家族が安心して暮らせるようにしておきたい
- 相続で揉めないように、今から対策をしておきたい
- 家族信託のことを知りたい

対象者

講師

司法書士
家族信託専門士

尾上 美子

(神奈川県司法書士会所属第1195号)

(簡裁訴訟代理関係業務認定番号第401404号)

第1回

平成31年 1月12日(土) 10時00分～11時30分
(開場 9時30分)

第2回

平成31年 2月16日(土) 10時00分～11時30分
(開場 9時30分)

会場

ネスパ茅ヶ崎 6F ギャラリースペース
*裏面の地図をご参照下さい

参加費

無料

定員

各回 8名 (事前申込優先)

参加申込は裏面の用紙にご記入の上 FAXにて、または
必要事項を入力の上 E-mailにて下記アドレスまでお願い致します



土地家屋調査士・司法書士 おのうえ合同事務所

司法書士 尾上美子

土地家屋調査士 尾上雄一郎

〒253-0001 神奈川県茅ヶ崎市赤羽根2番地10

TEL 0467-50-6785 FAX 0467-50-6786

事務所HP: <http://www.onoue-office.com/> E-mail: office-yoshiko@orion.ocn.ne.jp

参加申込書

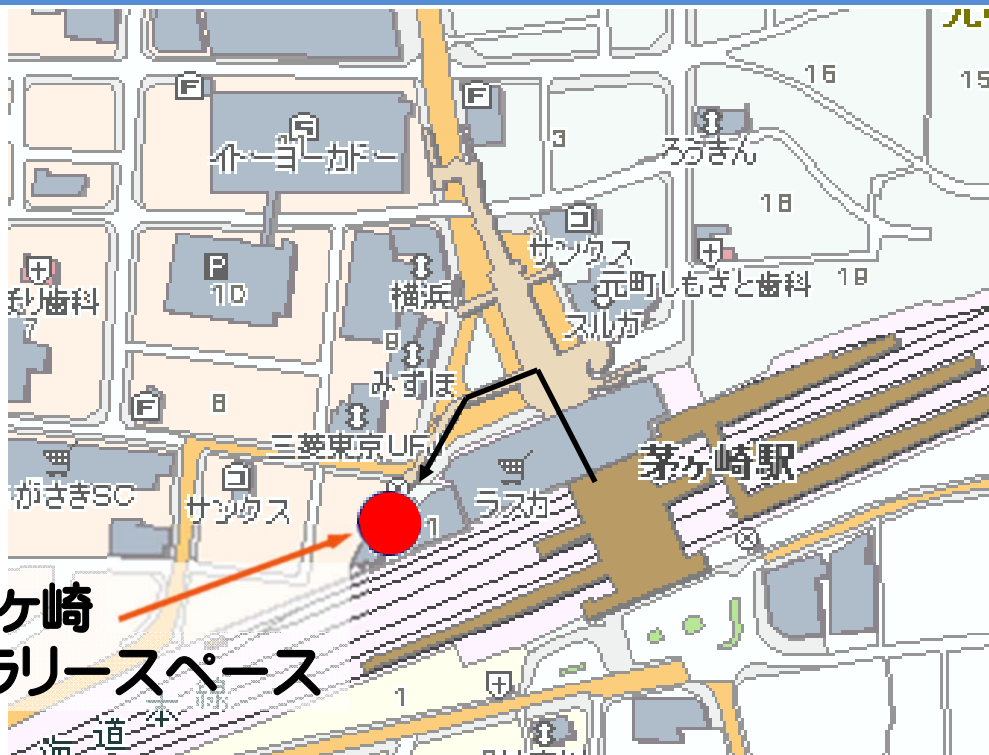
下記に必要事項をご記入の上、下記FAX番号までお送りください

おのうえ合同事務所宛 FAX 0467-50-6786

★ご家族で参加される場合は代表者名・参加人数をご記入ください

ふりがな		参加 希望 人数	名
参加者名 (代表者)			
ご住所	〒		
電話番号			
希望受講日	※希望日に☑をいれてください。 <input type="checkbox"/> 1月12日(土) <input type="checkbox"/> 2月16日(土) ★両日とも同内容です		

会場のご案内



ネスパ茅ヶ崎
6F ギャラリースペース

神奈川県茅ヶ崎市元町1-1 電話 0467-88-0008

JR東海道線茅ヶ崎駅北口徒歩約3分

JR東海道線茅ヶ崎駅改札をでましたら北口方面に行き、階段は降りずにそのまま空中歩道橋を歩くのがおすすめです。